

作成日 1993年 4月 1日  
改定日 2021年12月15日

## 安全データシート(SDS)

### 1. 製品および会社情報

製品名	シルブライト 80
会社名	日本カーリット株式会社
住所	〒377-0004 群馬県渋川市半田 2470 番地
発行部門	安全品証部
電話番号	0279-23-8812
FAX 番号	0279-23-8642
緊急連絡先	同上
整理番号	C-2210

### 2. 危険有害性の要約

GHS 分類		健康に対する有害性	
物理化学的危険性		急性毒性(経口)	区分3
酸化性固体	区分2	急性毒性(経皮)	区分2
環境に対する有害性		急性毒性(吸入:粉塵、ミスト)	区分2
水生環境有害性 短期(急性)	区分1	皮膚腐食性/刺激性	区分2
水生環境有害性 長期(慢性)	区分1	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2A
		生殖細胞変異原性	区分2
		特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2(呼吸器、腎臓)
		特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2(心臓、血液)

上記に記載がない危険有害性項目は「区分に該当しない」または「分類できない」。

GHS ラベル要素  
絵表示またはシンボル



注意喚起語  
危険有害性情報

**危険**  
H272 火災助長のおそれ; 酸化性物質  
H301 飲み込むと有毒  
H310 皮膚に接触すると生命に危険  
H330 吸入すると生命に危険  
H315 皮膚刺激  
H319 強い眼刺激  
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い  
H371 呼吸器、腎臓の障害のおそれ  
H373 長期にわたるまたは反復ばく露による心臓、血液の障害のおそれ  
H410 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性  
[安全対策]  
P210 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。  
禁煙。  
P220 衣類および可燃物から遠ざけること。  
P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

注意書き

- P264 取扱い後は手をよく洗うこと。
- P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- P262 眼、皮膚、または衣類に付けないこと。
- P260 粉じんを吸入しないこと。
- P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- P284 換気が不十分な場合は、呼吸用保護具を着用すること。
- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
- P202 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P273 環境への放出を避けること。

[応急措置]

- ◆ 火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。
- ◆ 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。直ちに医師に連絡すること。
- ◆ 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。直ちに医師に連絡すること。汚染された衣類を直ちにすべて脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。皮膚刺激が生じた場合は、医師の診察／手当てを受けること。
- ◆ 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診察／手当てを受けること。
- ◆ 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。
- ◆ ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
- ◆ 気分が悪い時は、医師の診察／手当てを受けること。
- ◆ 漏出物を回収すること。

[保管]

- 換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。
- 施錠して保管すること。
- 可燃物、禁忌物質から離して保管すること。

[廃棄]

- 内容物や容器を、都道府県知事等の許可を得た専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成および成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物			
化学名または一般名	亜塩素酸ナトリウム	塩素酸ナトリウム	水酸化ナトリウム	その他
慣用名または別名	亜塩素酸ソーダ	塩素酸ソーダ	苛性ソーダ	—
成分、濃度または濃度範囲	80%以上	4%以下	3%以下	13%以下
官報公示整理番号	(化)(安)(1)-238	(化)(安)(1)-239	(化)(安)(1)-410	非公開
CAS No.	7758-19-2	7775-09-9	1310-73-2	非公開

4. 応急措置

飲み込んだ場合	口をすすぐ。直ちに医師に連絡する。
皮膚に付着した場合	多量の水と石鹼で洗う。直ちに医師に連絡する。汚染された衣類を直ちにすべて脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。皮膚刺激が生じた場合は、医師の診察／手当てを受ける。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。眼の刺激が続く場合は、医師の診察／手当てを受ける。
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。直ちに医師に連絡する。

急性症状および遅発性症状 の最も重要な徴候症状 医師に対する特別な注意事項	咳、咽頭痛、発赤、痛み、腹痛、おう吐  安静と医学的な経過観察が必要である。
---	--

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤 使ってはならない消火剤 火災時の特有の危険有害性	大量の水 二酸化炭素(空気遮断用途では効果が期待できない) 熱または不純物の混入により爆発するおそれがある。 火災によって刺激性または毒性のガスおよびヒュームを発生するおそれがある。 火災に巻き込まれると、燃焼を加速する。
特有の消火方法	有機物や還元性物質と接触、発火すると自ら酸素を放出して極めて迅速に燃えるので空気を遮断する方法は適切ではない。消火には大量の水を使用するのが最も有効である。ただし、爆発の恐れがあるので近寄ってはならない。このため大量の水が自動的にかかるような設備を施しておくことが望ましい。 消火活動は有効に行える十分な距離から大量の水を散水する。火災を増大させる危険性があるものを周囲から速やかに取除く。関係者以外は安全な場所に退去させ、立入りを禁止する。周辺火災時、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。容器が熱にさらされている時は移さない。移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する。水を噴霧して容器類を冷却する時に、この物質に直接かからないようにする。 消火作業は風上から行う。
消火活動を行う者の特別な 保護具および予防措置	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣、保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具および緊急時措置	漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。 漏出物の上を歩いてはいけない。 作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入、誤飲を避ける。
環境に対する注意事項 封じ込めおよび浄化の方法 および機材	漏洩物を直接に河川や下水に流してはいけない。 容器からこぼれた時は、可能であれば、空容器に回収する。 可燃物の紙やおがくずに吸収させてはいけない。 漏洩区域に亜硫酸ナトリウムの水溶液をまき、水で洗浄する。 清掃に使用したほうき、ブラシなどはよく水洗する。 付着物、回収物などは、速やかに専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

## 7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い 技術的対策	適切な保護具を着用し、吸引や眼、皮膚、衣類への接触を防ぐ。 可燃物/禁忌物質との混合を回避するための予防策を取る。 局所排気内、または全体換気設備のある場所で行う。
安全取扱注意事項	保護具や器具類など耐食性のものを用いる。 汚染された衣服は、水でよく洗う。

<p>接触回避</p>	<p>使用前に取扱説明書を入手する。 すべての安全注意を読み、理解するまで取扱わない。 周辺での高温物の使用を禁止する。 可燃物や酸化されやすい物質との混触を避ける。 この製品を使用する時に飲食または喫煙をしない。 接触、吸入または飲み込まない。 火気注意、可燃性物質から離して使用する。</p>
<p>衛生対策 保管</p>	<p>取扱い後は、手、顔等を良く洗い、うがいをする。</p>
<p>安全な保管条件</p>	<p>禁煙、火気注意の標識を立て火気を使用しない。 容器を密閉して、換気のよい冷暗所で施錠して保管する。 油脂類、有機物、強酸、還元性物質等の混入や接触を避ける。</p>
<p>安全な容器包装材料</p>	<p>国連輸送法規・消防法で規定されている容器を使用する。</p>

## 8. ばく露防止および保護措置

<p>許容濃度等 管理濃度 日本産業衛生学会(2021) ACGIH(2017)</p>	<p>未設定 未設定(水酸化ナトリウムとして 2mg/m<sup>3</sup>) 未設定(水酸化ナトリウムとして TLV-C : 2mg/m<sup>3</sup>)</p>
<p>設備対策</p>	<p>工程の密閉化、局所排気その他の設備対策を使用する。 高熱工程で粉じん、ヒュームが発生するときには換気装置を設置する。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。</p>
<p>保護具 呼吸用保護具</p>	<p>防じんマスク (ばく露の可能性がある場合は、送気マスク、空気呼吸器、酸素呼吸器を着用する)</p>
<p>手の保護具</p>	<p>ネオプレン手袋 (ニトリルゴムや塩ビは適切な保護材料とは言えない)</p>
<p>眼、顔面の保護具 皮膚および身体の保護具</p>	<p>保護眼鏡(ゴーグル型)、化学飛沫用の顔面シールド ネオプレンのエプロン、ブーツ (飛沫が飛ぶ可能性がある場合は、全身の化学用保護衣(耐アルカリスーツ等)を着用する)</p>

## 9. 物理的および化学的性質

<p>物理状態</p>	<p>結晶または粉末</p>
<p>色</p>	<p>白色</p>
<p>臭い</p>	<p>無臭</p>
<p>pH</p>	<p>データなし</p>
<p>融点/凝固点</p>	<p>データなし</p>
<p>沸点または初留点、沸騰範囲</p>	<p>180°Cで爆発的分解</p>
<p>引火点</p>	<p>データなし</p>
<p>可燃性</p>	<p>データなし</p>
<p>爆発下限界および爆発上限界 /可燃限界</p>	<p>データなし</p>
<p>蒸気圧</p>	<p>データなし</p>
<p>密度または相対密度</p>	<p>2.468g/cm<sup>3</sup></p>
<p>相対ガス密度</p>	<p>データなし</p>
<p>溶解度</p>	<p>水に容易に溶ける<sup>1)</sup> 390g/L 水(17°C)、460g/L 水(30°C)</p>

n-オクタール／水分配係数	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	180～200℃ <sup>1)</sup>
粘度(動粘性率)	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性および反応性

反応性／化学的安定性	常温・常圧で安定
危険有害反応可能性	酸と接触すると有毒で爆発性のガス(二酸化塩素)を生成する。 可燃物と混合すると発火、爆発する。
避けるべき条件	加熱、衝撃・摩擦、可燃物、火花、裸火、混触危険物との接触
混触危険物質	還元剤、強酸
危険有害な分解生成物	二酸化塩素

## 11. 有害性情報

急性毒性	経口：ラット LD <sub>50</sub> =165mg/kg(区分 3) <sup>1)</sup> 経皮：ウサギ LD <sub>50</sub> =107.2mg/kg(区分 2) <sup>1)</sup> 吸入：ラット LC <sub>50</sub> =0.23mg/kg(区分 2) <sup>1)</sup>
皮膚腐食性／刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激試験で弱い刺激性あり。 <sup>1)</sup> 以上のデータより区分 2 とした。
眼に対する重篤な損傷性／ 眼刺激性	ヒトおよびウサギへの刺激性あり。 <sup>1)</sup> 以上のデータより混合物として区分 2A とした。
呼吸器感受性	データなし
皮膚感受性	データなし
生殖細胞変異原性	マウスの in vivo 小核試験における腹腔内投与の結果、陽性。(経口投与では陰性) <sup>1)</sup> 以上のデータより、区分 2 とした。
発がん性	IARC：グループ 3、EAP：グループ D <sup>1)</sup> 以上のデータより、区分に該当しない、とした。
生殖毒性	ラットおよびマウスで、軽微な生殖への影響がみられた。ウサギでいくらかの所見がみられたものの、直接投与に関連したものと考えられない。ラットにおける生殖毒性の証拠はなし。 <sup>1)</sup> 以上のデータより、区分に該当しない、とした。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	ヒトで経口ばく露による呼吸器系起因のチアノーゼ、腎不全、吸入ばく露による肺水腫、呼吸困難、気道刺激性の報告あり。 <sup>1)</sup> 以上のデータより、区分 2(呼吸器、腎臓)とした。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	ラットで投与に伴う有意な血液への影響、心筋症の報告あり。 <sup>1)</sup> 以上のデータより、区分 2(心臓、血液)とした。 <sup>1)</sup>
誤えん有害性	データなし

## 12. 環境影響情報

生態毒性	甲殻類(オオミジンコ)EC <sub>50</sub> (48h)：0.0146ppm 以上のデータより、区分 1 とした。 慢性毒性は水中での挙動または生物蓄積性が不明なため、区分 1 とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

### 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器および包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、またはリサイクルに関する情報

内容物や容器を、都道府県知事等の許可を得た専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 14. 輸送上の注意

国連番号	1496
品名(国連輸送名)	亜塩素酸ナトリウム
国連分類	5.1
容器等級	II
海洋汚染物質	該当(水生環境急性有害性が区分1のため)
輸送または輸送手段に関する特別の安全対策	危険物第2類～第5類および高圧ガス取締法第2条各号に掲げる高圧ガス容器との混載は禁止されている。 危険物または危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。 危険物または危険物を収納した容器が著しく摩擦または動揺を起ささないように運搬する。 危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、最寄の消防機関その他の関係機関に通報する。 輸送に関しては、直射日光を避け容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 重量物を上積みしない。 移送時にイエローカードの保持が必要。
国内規制情報	陸上輸送：消防法、道路法に従う。 海上輸送：船舶安全法、港則法に従う。 航空輸送：航空法に従う。
応急措置指針番号	143

### 15. 適用法令

消防法 毒物劇物取締法	危険物 第1類 亜塩素酸塩類含有物 第1種酸化性固体 劇物(指定令第2条)(亜塩素酸ナトリウム) 発火性又は爆発性のある劇物(法第32条の4、施行令第32条の3) (亜塩素酸ナトリウム及びこれを含む製剤(亜塩素酸ナトリウム30%以上))
化審法 労働安全衛生法	一般化学物質 危険物・酸化性のもの(施行令別表第1) (水酸化ナトリウム) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条、施行令第18条別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) リスクアセスメントを実施すべき危険物及び有害物(法第57条の3)
大気汚染防止法 水質汚濁防止法	非該当 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)(塩素酸及びその塩、

水道法	水酸化ナトリウム) 有害物質(法第 4 条第 2 項)、水質基準(平 15 省令 101 号)(ナトリウム及びその化合物)
土壌汚染対策法	非該当
船舶安全法	酸化性物質類・酸化性物質(危規則第 3 条 危険物告示別表第 1)
港則法	その他の危険物・酸化性物質(酸化性物質)(法第 21 条 2、則第 12 条、昭和 54 告示 547 別表)
海洋汚染防止法	海洋汚染物質(法第 38 条 4、則第 30 条の 2 の 3、平成 4 年運輸省告示 323 号)
航空法	酸化性物質類・酸化性物質(施行規則第 194 条 危険物告示別表第 1)
道路法	車両の通行制限(施行令第 19 条の 13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示・別表第 2)
化学物質管理促進法(PRTR)	2023 年 4 月 1 日以降、第 1 種指定化学物質(塩素酸ナトリウム)
労働基準法	疾病化学物質(法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号 1)(水酸化ナトリウム)

## 16. その他の情報

引用文献	1)安全衛生情報センター「亜塩素酸ナトリウム」モデル SDS 2)国際化学物質安全性カード(日本語版)「亜塩素酸ナトリウム」
記載内容の問い合わせ先	○全般的な窓口 日本カーリット株式会社 化成品部 TEL 03-6685-2045 FAX 03-6685-2050 ○技術的な内容について 日本カーリット株式会社 群馬工場生産技術グループ TEL 0279-23-8896 FAX 0279-23-8480 ○法令・規制等について 日本カーリット株式会社 安全品証部 TEL 0279-23-8812 FAX 0279-23-8642
記載内容の取扱い	この安全データシート(SDS)は、JIS Z 7253:2019 に従って作成しています。なお、記載内容は現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成してありますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。